

～ 新年度を目前に、基本的感染対策の取り組みの徹底を ～

敦賀市社会福祉事業団 感染症対策基準について NO.21

法人統一感染症対策基準 レベル1

3月1日 から 3月31日 まで

福井県から「**感染拡大注意報**」が2月15日発表されましたので「**レベル1**」に引き下げ感染対策を実施いたします。

県内での新型コロナ感染症は減少傾向にありますが、インフルエンザ警報が発令されております。異なる感染症ですが共通する重要な対策方法は、一人ひとりが**体調の変化を感じた場合はサービスの利用や出勤を控え、まずは医療機関などに相談すること**。また、**基礎的な感染対策と県民行動指針の遵守**です。引き続き、感染防止にご理解とご協力をお願い致します。

レベル	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6
福井県の発令基準	発令なし	注意報	警報	特別警報	対策強化宣言	医療非常事態宣言	発令にかかわらず
状況 (法人内)	流行終息 (健康観察)	流行初期 (発症注意)	流行 (発症注意)	流行 (発症おそれ)	流行 (発症おそれ)	流行 (発症おそれ)	流行 (事業所内発症)
対応	対策徹底 (行動制限なし)	対策徹底 (行動制限検討)	対策徹底 (行動制限軽度)	対策徹底 (行動制限中度)	対策徹底 (行動制限)	対策徹底 (行動自粛)	感染時対応
	※ 行動記録表の提出については、感染状況に応じて記入を求める						
対応例 (面会)	感染対策のもと 居室で可能	感染対策のもと 居室で可能	特定のスペースで 可能	特定のスペースで 可能	特定のスペース又は オンラインで可能	オンラインのみ 可能	中止
対応例 (外出)	感染対策のもと 制限なし	感染対策のもと 制限なし	県外でも大人数を 避けて可能	県外でも大人数を 避けて可能 (慎重に判断)	県内で大人数を 避けて可能 (慎重に判断)	散歩や外出のみ 可能	中止

※レベルに応じた事業所内における対応に関しては、各事業所の基準をご参照ください。

※社会生活行動に関しては、利用者様やご家族、職員が同じようにレベルに応じて制限の程度を設定します。詳細については、市内感染状況等から調整をします。

※対応例や各事業所の基準に関しては、今後の情勢や情報に応じて見直しを行います。

注) 行動記録表は事業団職員のみ使用します